

参考資料

1 統計資料

(1) 東京の水道（区部及び都営水道 26 市町）

ア 基本事項

事業開始年月日		年 度	給水区域面積 (km^2)	施設能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	水源量 ($\text{万 m}^3/\text{日}$)
創設認可	供用開始				
明治 23. 7. 5 (1890)	明治 31. 12. 1 (1898)	3	1, 239. 23	6, 844, 500	680
		4	1, 239. 23	6, 844, 500	680

年 度	給水人口 (人)	配水管延長 (km)	給水件数 (件)	メータ装置個数 (個)	職員数 (人)
3	13, 666, 183	27, 403	7, 831, 979	7, 849, 095	3, 663
4	13, 695, 575	27, 466	7, 909, 895	7, 958, 940	3, 618

（注 1）令和 3 年度以降の給水人口は、国勢調査の結果により補正されることがある。

（注 2）給水区域面積、給水人口、給水件数及び職員数は、各年度における 10 月 1 日現在の値である。

イ 配水量

年 度	年間総配水量 (千 m^3)	一日平均配水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	一日最大配水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	負荷率 (%)
3	1, 521, 391	4, 168, 200	4, 430, 800 (7 月 10 日)	94. 1
4	1, 516, 654	4, 155, 200	4, 503, 500 (6 月 29 日)	92. 3

（注 1）配水量には、未統合市への分水量を含む。

（注 2）負荷率は、一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合で表される。

参考資料

ウ 経営状況

年 度	総収益	給水収益	供給単価 (円)	給水原価 (円)	職員 1 人当り 営業収益 (千円)	総費用 (百万円)
	(百万円)	(百万円)				
3	322, 491	273, 275	206. 33	206. 94	95, 909	297, 337
4	331, 335	276, 662	210. 34	223. 7	99, 400	311, 282

年 度	職員給与費 (百万円)	支払利息 (百万円)	減価償却費 (百万円)	動力費 (百万円)	薬品費 (百万円)	修繕費 (百万円)	その他 (百万円)
3	28, 068	2, 690	72, 608	11, 706	3, 954	97, 554	80, 757
4	27, 801	2, 387	73, 253	21, 331	4, 545	99, 655	82, 310

（注）供給単価及び給水原価は税込である。

エ 施設利用効率の分析

年度	施設利用率 ＝（一日平均配水量 / 浄水施設能力 ^{（注）} ）×100 （％）	最大稼働率 ＝（一日最大配水量 / 浄水施設能力 ^{（注）} ）×100 （％）
3	70.6	75.0
4	72.6	78.7

（注）浄水施設能力は、公称施設能力から水質管理の強化等に伴う経常的な能力低下や当該年度に実施した補修工事等に伴う能力低下を考慮した施設能力である。

オ 経営安定度の分析

年度	総収支比率 （％）	流動比率 （％）	自己資本構成比率 （％）	企業債元利償還金対 料金収入比率 （％）
3	108.5	176.6	84.5	8.3
4	106.4	160.6	84.0	7.8

（２）東京の水道の推移（区部及び都営水道 26 市町）

項目 \ 年度	25	26	27	28
給水区域内人口（人）	12,962,013	13,058,433	13,174,386	13,309,957
給水人口（人）	12,961,889	13,058,338	13,174,321	13,309,895
普及率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0
給水件数（件）	7,146,953	7,241,175	7,340,182	7,443,762
配水管延長（km）	26,613	26,774	26,915	27,038
施設能力（m ³ /日）	6,859,500	6,859,500	6,859,500	6,859,500
年間総配水量（千m ³ ）	1,523,491	1,520,840	1,530,300	1,530,174
一日最大配水量（m ³ /日）	4,632,200	4,559,600	4,604,000	4,511,000
一日平均配水量（m ³ /日）	4,173,900	4,166,700	4,181,100	4,192,300

（注１）配水量には、未統合市への分水量を含む。

（注２）令和３年度以降の給水区域内人口及び給水人口は、国勢調査の結果により補正されることがある。

（注３）給水区域内人口、給水人口、普及率及び給水件数は、年度における10月１日現在の値である。

（３）主要都市の水道

項目 \ 都市名	東京都	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市	横浜市	新潟市	静岡市
給水人口（人）	13,719,375	1,962,006	1,063,510	1,339,900	1,541,612	3,755,673	768,168	666,652
導送配水管延長（km）	28,254	6,153	3,796	3,677	2,550	9,456	4,365	2,701
給水戸数（戸）	7,975,294	988,111	537,624	641,383	767,690	1,939,135	335,774	311,432
職員数（人）	3,630	646	431	413	596	1,542	379	210
給水施設能力（m ³ /日）	6,844,500	699,600	406,470	534,400	758,200	1,820,000	420,000	322,450
一日最大配水量（m ³ ）	4,503,500	562,200	352,838	396,030	522,800	1,179,400	381,846	243,824
一日平均配水量（m ³ ）	4,155,200	518,500	329,100	368,800	494,400	1,104,800	268,500	229,100
料金（家庭用13mm 10m ³ ）（円・税込）	1,067	1,452	1,518	1,364	792	1,064	1,375	1,430
供給単価（税抜）（円/m ³ ）	190.62	195.65	207.66	209.19	142.94	185.28	146.31	141.42
給水原価（税抜）（円/m ³ ）	209.51	175.43	191.97	192.07	174.34	179.22	141.45	128.05

（注）令和４年度地方公営企業決算の状況（総務省）調による。

供給単価及び給水原価は、総務省が発表している水道事業経営指標に基づき算出したものである。

供給単価＝給水収益÷年間総有収水量

給水原価＝（経常費用－（長期前受金戻入＋受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費））÷年間総有収水量

参考資料

(4) 配水量分析の年度比較表（区部及び都営水道 26 市町）

年 度 項 目	30		元		2		3		4	
	水量 (千m ³)	構成比 (%)	水量 (千m ³)	構成比 (%)	水量 (千m ³)	構成比 (%)	水量 (千m ³)	構成比 (%)	水量 (千m ³)	構成比 (%)
配水量	1,540,896	100.0	1,542,737	100.0	1,540,872	100.0	1,521,391	100.0	1,516,654	100.0
有効水量	1,488,413	96.6	1,484,387	96.2	1,481,128	96.1	1,466,722	96.4	1,458,559	96.2
有収水量	1,481,197	96.1	1,478,462	95.8	1,474,615	95.7	1,460,376	96.0	1,451,388	95.7
無収水量	7,216	0.5	5,925	0.4	6,513	0.4	6,346	0.4	7,171	0.5
無効水量	52,483	3.4	58,350	3.8	59,744	3.9	54,669	3.6	58,095	3.8
漏水量	49,843	3.2	56,186	3.6	57,592	3.7	52,527	3.5	55,943	3.7
調定減額水量	2,640	0.2	2,164	0.2	2,152	0.2	2,142	0.1	2,152	0.1

(注) 水量及び構成比は、合計と内訳が一致しない場合、端数処理を行っている。

29	30	元	2	3	4
13, 430, 557	13, 545, 199	13, 659, 538	13, 702, 629	13, 666, 240	13, 695, 631
13, 430, 499	13, 545, 141	13, 659, 482	13, 702, 572	13, 666, 183	13, 695, 575
100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0
7, 551, 025	7, 656, 496	7, 767, 460	7, 803, 092	7, 831, 979	7, 909, 895
27, 126	27, 195	27, 265	27, 341	27, 403	27, 466
6, 859, 500	6, 859, 500	6, 859, 500	6, 844, 500	6, 844, 500	6, 844, 500
1, 541, 705	1, 540, 896	1, 542, 737	1, 540, 872	1, 521, 391	1, 516, 654
4, 570, 300	4, 602, 000	4, 500, 500	4, 531, 800	4, 430, 800	4, 503, 500
4, 223, 800	4, 221, 600	4, 215, 100	4, 221, 600	4, 168, 200	4, 155, 200

浜 松 市	名 古 屋 市	京 都 市	大 阪 市	堺 市	神 戸 市	岡 山 市	広 島 市	北 九 州 市	福 岡 市	熊 本 市
765,382	2,454,030	1,440,078	2,760,091	820,699	1,499,421	698,687	1,222,900	960,437	1,575,155	707,302
5,490	8,615	4,278	5,222	2,438	5,222	4,392	4,871	4,638	4,224	3,594
355,978	1,369,743	796,784	1,691,359	406,729	821,965	337,585	596,699	509,054	945,210	358,713
189	1,319	711	1,307	255	568	368	674	326	583	295
379,256	1,424,000	738,778	2,430,000	427,800	809,207	341,413	601,201	769,000	780,987	321,674
258,048	822,105	531,054	1,183,500	270,200	534,510	256,166	396,185	348,247	459,633	250,470
237,400	740,300	476,100	1,086,200	250,200	494,400	236,400	359,400	291,900	418,200	216,500
1,100	731	1,067	1,045	1,122	968	1,067	891	858	1,122	1,155
124.72	156.26	164.84	141.70	139.89	170.29	155.66	145.48	143.63	213.80	163.24
135.10	174.79	160.63	141.46	161.62	169.56	154.79	148.43	163.41	191.87	137.79

参考資料

(5) 海外都市の水道

	東京	ロンドン	ニューヨーク	パリ
給水人口 (万人)	1,372	1,038	834	220
管路延長 (km)	28,254	32,186	11,095	2,463
職員数 (人)	3,630	7,082	5,357	900
一日平均配水量 (千m ³ /日)	4,155	2,500	3,782	468

(注1) 東京は令和4年度値

(注2) 各海外都市は、令和5年度の当局の調査で各都市における主要な水道事業体ホームページ等から収集した数値

(注3) ロンドンの管路延長及び職員数には、ロンドン近隣地域及び下水道分を含む。

(注4) ニューヨークの職員数には下水道分を含む。

(6) 貯水量及び降水量

多摩川水系ダム貯水量及び降水量（令和5年5月末現在）

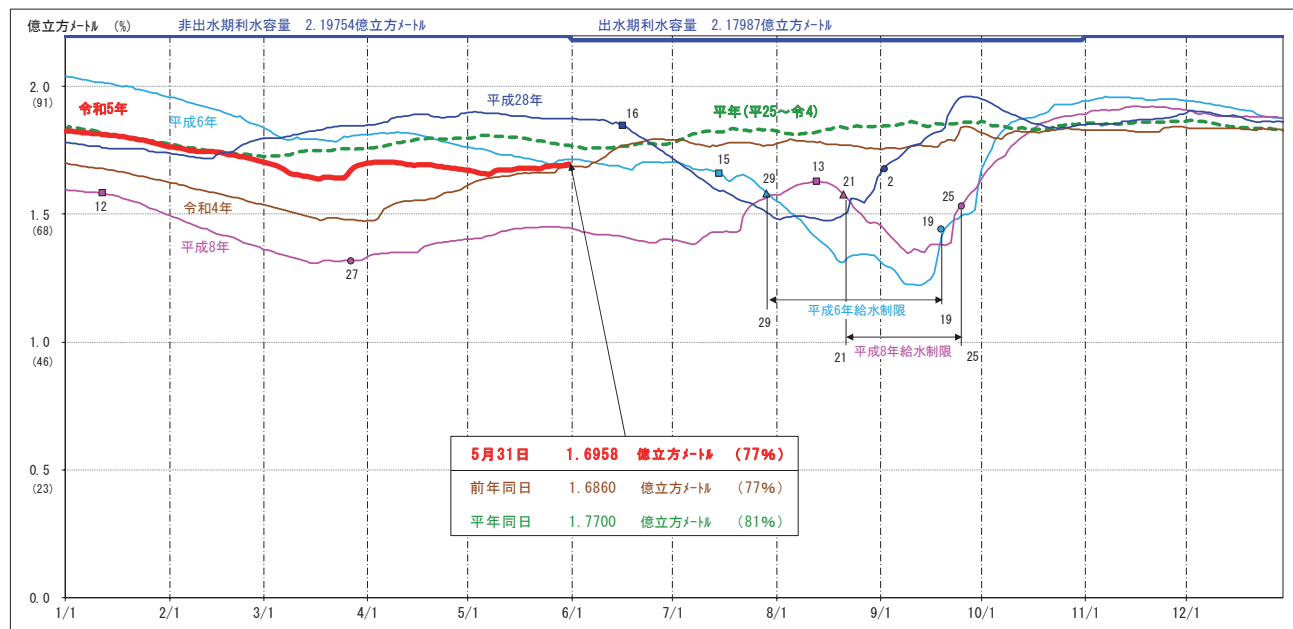
年・月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年合計	平年比(%)
令和5 (平年比%)	6 (14)	27 (49)	115 (127)	51 (46)	140 (116)								340	—
令和4	10	29	95	154	100	155	182	166	221	116	62	34	1,322	82.0
平成28	73	75	76	97	74	96	89	329	245	46	95	89	1,384	85.8
平成8	17	46	101	70	65	95	245	93	297	96	60	25	1,207	74.9
平成6	56	71	102	53	106	119	140	95	414	122	25	24	1,327	82.3
平年	44	56	91	110	121	181	216	247	250	176	76	44	1,612	—

※平年：大正14年～令和4年まで98年間の平均値

※端数処理の関係で合計欄の数値が含まないことがあります。

注) このグラフに使用しているデータは速報値のため、後日訂正することがあります。

利根川水系取水制限 実施：□
給水制限 実施：△
解除：○



利根川水系ダム貯水量及び降水量（令和5年5月末現在）

年・月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年合計	平年比(%)
令和5 (平年比%)	22 (50)	26 (55)	86 (126)	64 (70)	138 (118)								335	—
令和4	28	47	58	127	142	134	282	118	217	65	70	36	1,325	95.5
平成28	69	36	57	104	56	156	134	328	312	55	68	56	1,431	103.2
平成8	26	35	68	47	98	117	155	78	217	80	55	23	999	72.0
平成6	27	50	52	23	139	107	104	153	346	87	26	29	1,143	82.4
平年	44	46	68	91	117	176	202	206	209	130	59	39	1,387	—

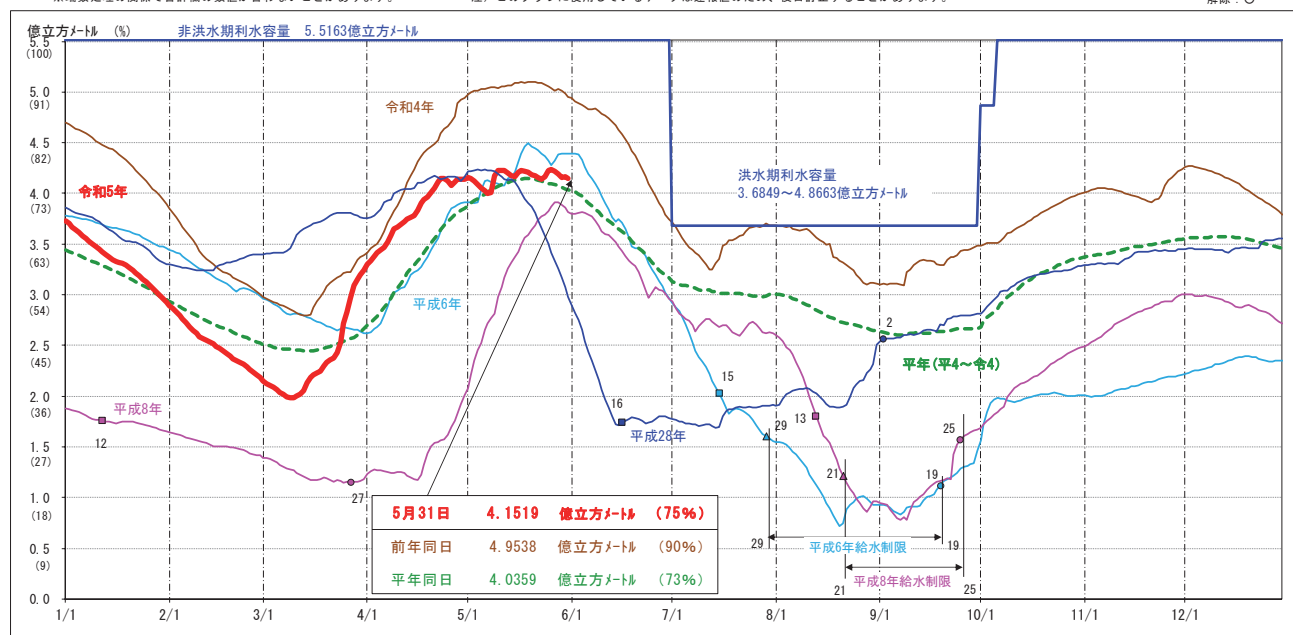
※平年：昭和23年～令和4年まで75年間の平均値

※端数処理の関係で合計欄の数値が含まないことがあります。

注) このグラフに使用しているデータは速報値のため、後日訂正することがあります。

年	利根川水系取水制限 実施～解除	取水制限 最大(%)	給水制限 最大(%)
平成28	6/16～9/2	10	—
平成8	1/12～3/27, 8/13～9/25	30	15
平成6	7/15～9/19	30	15

利根川水系取水制限 実施：□
給水制限 実施：△
解除：○

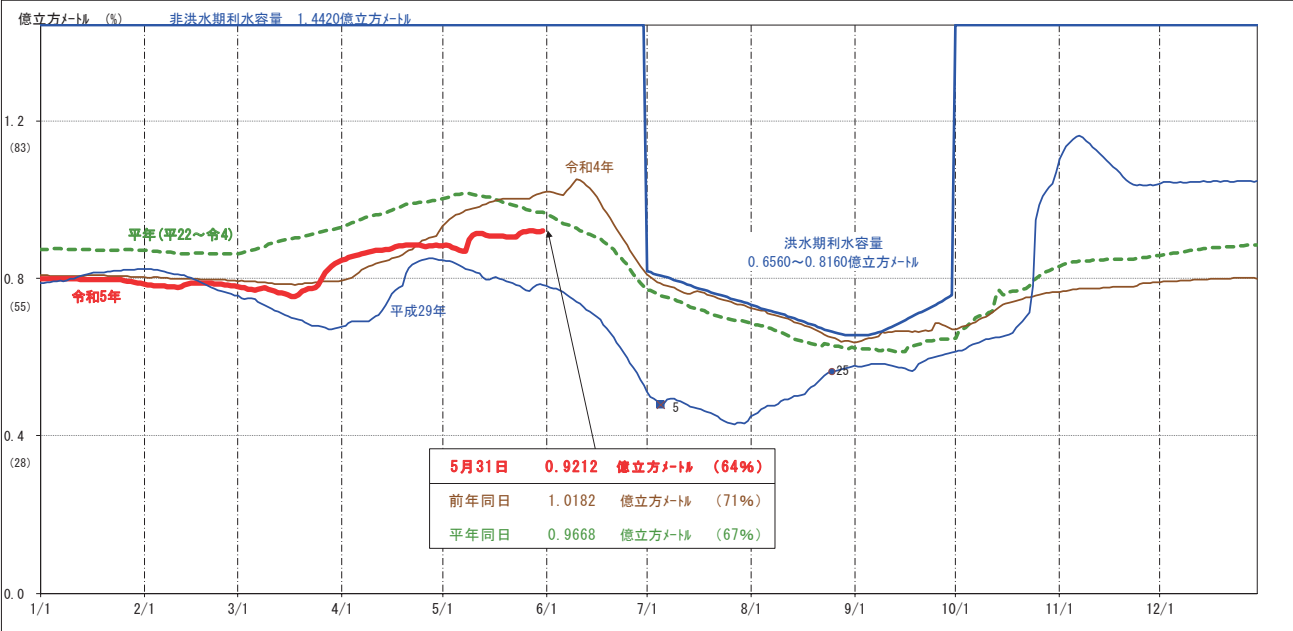


荒川水系ダム貯水量及び降水量（令和5年5月末現在）

荒川秋ヶ瀬上流域 平均降水量（mm）												
年・月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
令和 5 （平年比％）	6 (16)	21 (53)	87 (122)	39 (41)	139 (121)							
令和 4	7	26	65	162	110	159	278	123	233	109	64	25
平成 29	24	10	73	67	67	70	218	263	138	488	13	7
平成 8	1	22	55	62	80	47	204	32	314	74	57	17
平成 6	42	44	64	25	111	103	152	142	344	119	21	24
平年	35	40	71	95	114	163	188	211	232	160	59	32
年合計	292											
平年比（％）	—											

過去の取水制限及び給水制限			
年	荒川水系取水制限	取水制限	給水制限
	実施～解除	最大（％）	最大（％）
平成 29	7/5～8/25	20	—

※平年：昭和40年～令和4年までの58年間の平均値
※端数処理の関係で合計欄の数値が合わないことがあります。
注）このグラフに使用しているデータは速報値のため、後日訂正することがあります。



（7）渇水

平成8年夏期渇水における給水制限等の状況

制限の段階	制限内容			影響地域	都の対応	取水制限経過
	期間	給水制限率等	制限時間			
節水呼び掛け	8/13 ～ 8/15					8/13 三郷・利根川河口堰 ^{せき} 不安定分119万m ³ /日削減
自主節水	8/16 ～ 8/20	（節水目標） 一般使用者5％ 大口使用者10％			8/16 水道局渇水対策本部設置	8/16 取水制限一律10％ （計 154万m ³ /日） 8/20 取水制限一律20％ （計 188万m ³ /日）
給水制限	8/21 ～ 8/23	制限率 10％ （節水目標） 一般使用者10％ 大口使用者15％ （100m ³ 超）	22時～6時	〔一部高台や水道管末端地区〕 給水制限率10％時 ・区部 3区 1.6万世帯 杉並区、世田谷区等 ・多摩 10市 1.0万世帯 東村山市、小平市等 （減・渇水の苦情なし）		8/23 取水制限一律30％ （計 223万m ³ /日）
	8/24 ～ 8/30	制限率 15％ （節水目標） 一般使用者15％ 大口使用者20％ （100m ³ 超）	22時～6時 13時～17時	給水制限率15％時 ・区部 7区 6.0万世帯 豊島区、杉並区等 ・多摩 12市 2.7万世帯 東村山市、小平市等 （減・渇水の苦情なし）		8/28 取水制限一時緩和
	8/31 ～ 9/25	制限率 10％ （節水目標） 一般使用者10％ 大口使用者15％ （100m ³ 超）	22時～6時		9/25 水道局渇水対策本部解散	8/31 取水制限一律20％再開 9/9 取水制限一時緩和 9/11 取水制限一律20％再開 9/14 取水制限一時緩和 9/25 取水制限全面解除

参考資料

昭和39年以降における渇水状況

年 度		取 水 制 限				給 水 制 限 等		
		制 限 期 間	制限率等(%)	制 限 量 (万㎥/日)	削 減 日 数	制限期間	制限率 (%)	日 数
昭和	38 39					38.11. 5~39. 4.17	3 0	5 1 1
						4.18~ 6.14	2 5	
						6.15~ 7. 8	1 5	
						7. 9~ 7.20	2 5	
						7.21~ 8. 5	3 5	
						8. 6~ 8.14	4 5	
						8.15~ 8.24	5 0	
						8.25~ 9.13	3 0	
						9.14~ 9.30	2 5	
						39.10. 1~40. 3.31	1 5	
	40	5. 1~ 5.18	相模川	2	1 8			
	42	6. 1~ 6. 5	相模川	4	4 1			
		6. 6~ 6. 7		6				
		6. 8~ 6.21		1 0				
		6.22~ 7. 7		1 8				
		7. 8~ 7.11		1 3				
	46	7.16~ 9. 1	相模川	2	4 8			
	47	6.24~ 7. 4	—	1 1 5	2 2	6.24~ 7. 4	1 0	2 2
		7. 5~ 7.15	—	1 5 5		7. 5~ 7.15	1 5	
	48	8. 2~ 8.15	不安定分	1 2 0	3 6			1 8
		8.16~ 8.20	1 0	1 5 0		8.20~ 8.21	5 (大口使用制限)	
		8.21~ 8.31	2 0	1 8 0		8.22~ 9. 6	1 0	
		9. 1~ 9. 6	—	9 0				
		6.22~ 6.28	不安定分	1 2 0				
	53	8. 5~ 8. 9	不安定分	1 2 0	7 0	8. 1~ 8.10	節水呼び掛け	6 7
		8.10~ 8.27	1 0	1 5 0		8.11~ 8.27	7	
		8.28~ 9.21	2 0	1 8 0		8.28~ 9.21	1 0	
		9.22~10. 6	1 0	1 5 0		9.22~10. 6	7	
		6.22~ 7. 8	不安定分	4 0	5 8	7. 9~ 8.18	1 0	4 1
	54	7. 9~ 8.18	1 0	1 5 0		7. 1~ 8.13	5 (自主節水)	
	55	7. 1~ 8.13	1 0	1 5 0	4 4			4 4
	57	7.16~ 7.19	不安定分	1 2 0	2 6			1 7
		7.20~ 8.10	1 0	1 5 0		7.20~ 8. 5	5 (自主節水)	
	59	(S60)1.21~ 3. 4	相模川	4	4 4			
	62	8.28~ 9.13	不安定分	1 3 0	7 6			7 1
		6.11~ 6.15	不安定分	1 3 0		6.16~ 6.21	5 (自主節水)	
		6.16~ 6.21	1 0	1 6 0		6.22~ 7. 3	1 0	
		6.22~ 7. 1	2 0	2 0 0		7. 4~ 7.29	1 5	
		7. 2~ 7.29	3 0	2 4 0		7.30~ 8.25	1 2	
		7.30~ 8.18	2 0	2 0 0				
		8.19~ 8.25	1 0	1 6 0				
		5.20~ 9.28	相模川	1 0	1 3 2			
平成	2	7. 3~ 7.22	不安定分	1 2 5	6 5	7. 3~ 7.19	5 (自主節水)	6 5
		7.23~ 8. 2	1 0	1 6 0		7.20~ 8. 2	5 (自主節水強化)	
		8. 3~ 9. 5	2 0	1 9 5		8. 3~ 8.14	1 0	
		8. 7~ 8.10	相模川	1 0	4	8.15~ 9. 5	5 (自主節水強化)	
	5	6.25~ 7. 6	相模川	1 0	1 2			
	6	7.15~ 7.21	不安定分	1 1 9	6 7	7.18~ 7.21	節水呼び掛け	6 4
		7.22~ 7.28	1 0	1 5 4		7.22~ 7.28	5 (自主節水)	
		7.29~ 8.15	2 0	1 8 8		7.29~ 8.16	1 0	
		8.16~ 8.29	3 0	2 2 3		8.17~ 8.29	1 5	
		8.30~ 9.19	2 0	1 8 8		8.30~ 9.19	1 0	
	7	(H8)1.12~ 3.27	1 0	3 7	7 6	(H8)2.21~ 3.27	5 (自主節水)	3 6
		(H8)1.11~ 2.20	相模川	1 0				
		(H8)2.21~ 4. 9		2 0				
		(H8)4.10~ 4.24		1 0				
	8	8.13~ 8.15	不安定分	1 1 9	4 4	8.13~ 8.15	節水呼び掛け	4 4
		8.16~ 8.19	1 0	1 5 4		8.16~ 8.20	5 (自主節水)	
		8.20~ 8.22	2 0	1 8 8		8.21~ 8.23	1 0	
		8.23~ 8.30	3 0	2 2 3		8.24~ 8.30	1 5	
		8.31~ 9.25	2 0	1 8 8	2 7	8.31~ 9.25	1 0	
		6.27~ 7. 4	相模川	1 0				
		7. 5~ 7.23		2 0				
		(H9)2. 1~ 3.25		3 7				
	13	8.10~ 8.27	1 0	4 0	1 8	8.10~ 8.27	5 (自主節水)	1 8
	24	9.11~10. 3	1 0	3 0	2 3	9.3~10. 3	節水呼び掛け	3 1
	25	7.24~ 9.18	1 0	3 5	5 7	6.18~ 9.18	節水呼び掛け	9 3
	28	6.16~ 9.2	1 0	3 6	7 9	6.16~ 9.2	5 (自主節水)	7 9
	29	7.5~7.20	荒川	2	1 6			
		7.21~ 8.25		4	3 6			

(注1) 取水制限期間には、一時緩和期間を含む。

(注2) 取水制限において、荒川・相模川以外は、全て利根川水系における取水制限である。

(注3) 取水制限における利根川と相模川の制限期間には重複している期間があるが、削減日数についてはそれぞれ単独の削減日数を示した。

(注4) 取水制限量は、取水制限期間中の最大値を示した。